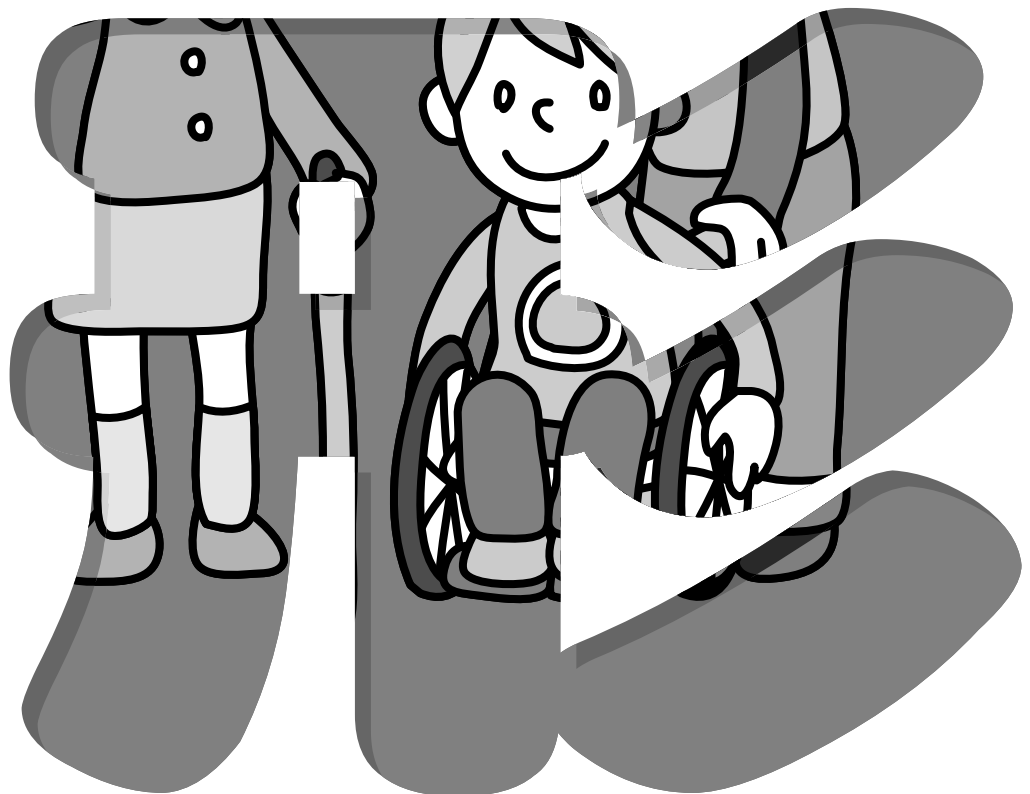
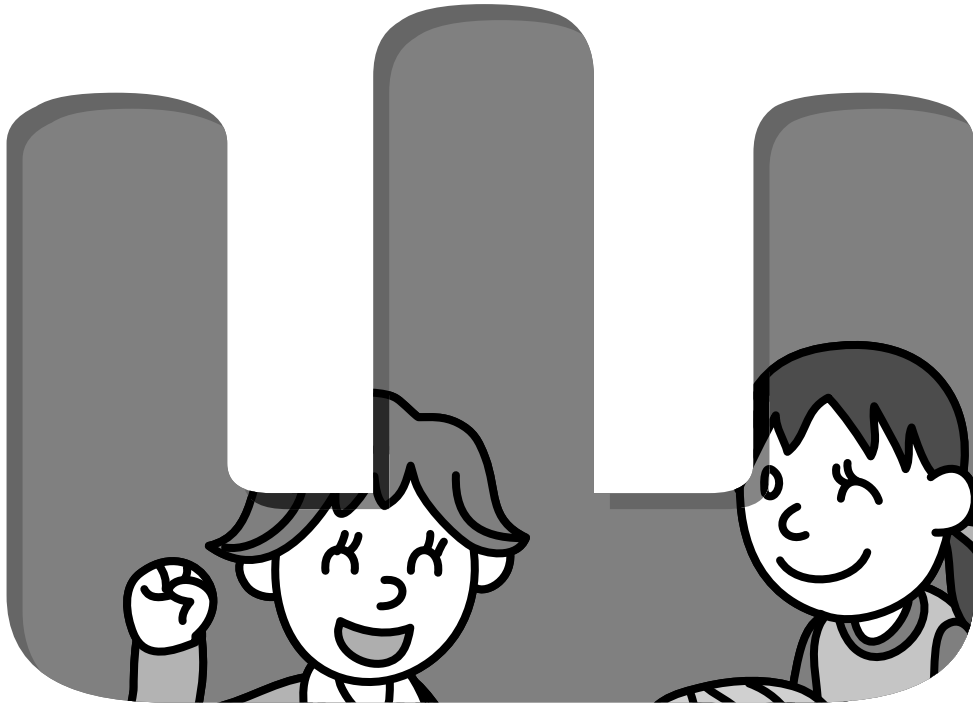


げんきであつたが

山形づくり



はじめに

このたび本市では、市民の皆さまとの共創により、山形市バリアフリーのまちづくり推進モデルを策定いたしました。

障害者施策の基本理念は、障がいを持つ人も障がいを持たない人と同じように、普通の生活を送れるようにするというノーマライゼーションの実現にあります。この普通の生活を実現するための条件整備が福祉のまちづくりによるバリアフリー化です。

山形県では、平成12年度から「山形県福祉のまちづくり条例」を施行し、バリアフリーの推進に努めております。

本市でも、県条例の施行にあわせ、市民の皆さま一人ひとりから福祉のまちづくりの必要性を理解していただくため、山形市福祉のまちづくり啓蒙事業実行委員会を組織し、啓蒙事業に取り組んでまいりました。

平成14年度には、障がいを持つ方や高齢の方々による山形市バリアフリー推進チームが結成され、啓蒙事業と並行し、バリアフリー化の必要性が当事者の視点で検討されました。

そして今年度、これまでの取り組みの集大成として、「山形市バリアフリーのまちづくり推進モデル」を策定しました。

当推進モデルでは、バリアフリー推進の具体的なモデルとして、山寺地区の方々と山形市福祉のまちづくり活動委員会そして山形市生活福祉課による、「げんきであったか山寺づくり」を提案しております。

当推進モデルが、山形市の各地区の皆さまから参考にしていただき、各地区における福祉のまちづくり、バリアフリーの推進に資することを願うものであります。

最後になりましたが、これまで当市の福祉のまちづくり啓蒙事業に参加していただきました多くの市民の皆さま、推進モデルの調査とりまとめを精力的に担っていただいた山形市福祉のまちづくり活動委員会の皆さま、そして「げんきであったか山寺づくり」に多大なご協力をいただきました山寺地区の皆さまに心より感謝を申し上げます。

平成 16 年 3 月

目 次

第 章	バリアフリー推進モデルの目的	
1	バリアフリー推進モデルの目的	1
2	バリアフリー推進モデルの背景	1
	(1) 国・県における福祉のまちづくりの推進について	1
	(2) 山形市における福祉のまちづくりの推進について	2
3	バリアフリー推進モデルの位置付け	3
第 章	現状と課題	
1	これまでの山形市の対応と現状	4
2	福祉のまちづくり啓蒙事業から見える課題	4
	(1) 山形市立第三中学校自転車片付け隊アンケートから	4
	(2) 平成14年度福祉のまちづくり啓蒙イベント参加者アンケート等から	6
3	バリアフリー推進チーム提言書から見える課題	10
	(1) バリアフリー推進チームの活動とその方法	10
	(2) 指定地区の調査結果	11
	(3) 山形市バリアフリー推進チームの課題の整理	14
第 章	バリアフリー推進モデルの策定	
1	モデル地区について	16
	(1) 山寺地区を選定した理由	16
	(2) 山寺地区の概要	16
	(3) 山寺モデルエリア	17
2	策定の手法と現況	20
	(1) 現地調査	20
	(2) 調査結果の検討方法	20
	(3) モデルエリアのバリアの現況	20
3	バリアフリー推進モデル「げんきであったか山寺づくり」	22
	(1) まちづくりの目標	22
	(2) 重点課題	22
	(3) バリアフリー推進モデル「げんきであったか山寺づくり」	23
第 章	資料編	
1	策定体制	26
2	参考資料	26

第 章 バリアフリー推進モデルの目的

1 バリアフリー推進モデルの目的

山形市では、山形県福祉のまちづくり条例の施行にあわせ、平成12年度から、「心にバリアフリーを」を合言葉に、山形市福祉のまちづくり啓蒙事業に取り組んでおります。

啓蒙事業では、車いすを使用する方による実地点検を行いました。バリアフリーの実現が急がれることと、そのためには具体的な取り組みが必要であることが、強く認識されました。

このため、平成14年度からは、啓蒙事業と並行して、障がいを持つ方、持たない方の6名の市民からなる山形市バリアフリー推進チームを結成し、対象地区を定め、バリアフリー化の検討を行いました。

今回、策定する「山形市バリアフリーのまちづくり推進モデル」(以下、「バリアフリー推進モデル」という。)は、これまで啓蒙事業と山形市バリアフリー推進チームが取り組んできた福祉のまちづくりに係る点検等の活動の内容及びモデル地区における住民参加によるバリアフリー化の検討をまとめたもので、バリアフリーの推進に係るモデルとして提案するものです。

誰もが住んでよかったと思える山形作りは、山形市に住む私たち一人一人が、心にバリアフリーを持ち、その思いを実践したときに動き出します。

推進モデルは、多くの市民の皆さまからご検討をいただくことにより、山形市のバリアフリーのまちづくりが市民一人一人の力によって推し進められることを目的としています。

2 バリアフリー推進モデルの背景

(1) 国・県における福祉のまちづくりの推進について

「障害者基本法(昭和45年法律第84号)」は、我が国の障がい者施策の基本理念を定めた法律ですが、第22条の2(公共的施設の利用)及び第22条の3(情報の利用等)では、障がい者が公共施設や公共交通機関、また情報を円滑に利用できるように配慮しなければならないと規定しています。

「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律(平成6年法律第44号)」は、通称「ハートビル法」と呼ばれ、高齢者や身体障がい者が建物を円滑に利用できるように、廊下幅や車いすのまま利用できるトイレの設置等の利用円滑化基準を定め、この実現を促進しています。平成15年度からは2000㎡以上のデパートや病院、老人ホーム等については、この利用円滑化基準の適用が義務付けられています。

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(平成12年法律第68号)」は、通称「交通バリアフリー法」と呼ばれ、高齢者や身体障がい者自らが公共交通機関を利用し移動する際の利便性や安全性の向上を図るため、車両の構造や設備について移動円滑化基準を

定め、この実現を促進しています。

「障害者基本計画（平成14年12月策定、計画期間は平成15年度から平成24年度）」は、「障害者対策に関する長期計画」の理念であるリハビリテーション及びノーマライゼーションを継承し、基本方針に社会のバリアフリー化の推進を位置付け、障がいの有無にかかわらず、国民誰もがその能力を最大限発揮しながら、安全に安心して生活できるよう、建物、移動、情報、制度、慣行、心理などソフト、ハード両面にわたる社会のバリアフリー化を強力に推進するとしています。そのためにユニバーサルデザインによるまちづくり、ものづくりを推進し、また、企業、市民団体等の取り組みを積極的に支援することとしています。

「山形県福祉のまちづくり条例（平成11年山形県条例第32号）」は、高齢者、障がい者を含むすべての県民が、あらゆる分野の活動に等しく参加できる社会の実現を福祉のまちづくりと位置づけ、この実現のために不特定多数が利用する一定面積以上の施設の出入り口や廊下等について整備基準を定めています。この整備基準の適用を推進するために、対象となる施設を新設増改築しようとする施主に届出を義務付け、また整備基準に適合する施設には適合証を交付します。このような啓蒙及び誘導策により福祉のまちづくりを促進しています。

「第3次山形県障害者計画（平成15年3月策定、計画期間は平成15年度から平成24年度）」は、基本方針に、ノーマライゼーションとリハビリテーションの考え方と、障がいの有無にかかわらず、県民誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあう共生社会を実現することを掲げ、このために、障がい者自身はもとより多様な人々が関わり、障がい者や高齢者等に配慮したまちづくりを推進することにより、共に支え合う地域づくりを進めることとしています。また具体的施策となる各論では、心のバリアフリー、情報提供面のバリアフリー、公共的施設等のバリアフリー、移動面のバリアフリーを促進することとしています。

（2）山形市における福祉のまちづくりの推進について

「山形市新総合計画（平成8年2月策定、計画期間は平成8年度から平成17年度）」により、障がい者が地域において普通に生活を送ることができるようにするためには、まちづくりから人々の意識に至るまで広い分野にわたる総合的な環境整備が必要として、福祉のまちづくりを障がい者福祉の主要な施策に位置付け、障がい者計画や福祉のまちづくり整備指針の策定を図ることとしています。

「山形市障害者福祉計画（平成9年8月策定、計画期間は平成9年度から平成17年度）」により、基本理念をリハビリテーション、ノーマライゼーションとし、基本目標を障がい者の社会への完全参加と平等に置き、その実現のためには、障がい者を取り巻く社会環境における障壁を取り除くこと（バリアフリー化）に、社会のすべての構成員が取り組んでいく必要があるとしています。その上で、障がい者が地域において、障がいを持たない人と同じように社会生活を営んでいくためには、バリアフリー化した住みよい生活環境

基盤の確立が重要であり、福祉のまちづくり整備指針の策定、都市整備計画での障がい者への配慮、公園等のオープンスペースや、道路、不特定多数が利用する施設でのバリアフリー化の推進を図ることとしています。

「山形市住宅マスタープラン（平成10年3月策定、計画期間は平成7年度から平成17年度）」により、住まいのバリアフリー化や障がい者の住生活に配慮した公営住宅の確保供給、福祉施設と連携した住宅の整備、また、「山形市福祉のまちづくり整備指針」を策定し、ひとにやさしい総合的なまちづくりの推進を図ることで、誰もが安心して暮らせる住生活の実現を目指すこととしています。

「山形市都市計画マスタープラン（平成10年10月策定、計画期間は平成7年度から平成27年度）」により、道路や公園等の都市整備を進めるにあたり、高齢者や障がい者にも使いやすい工夫（バリアフリー）等により、誰もが安心して使える施設の配置や構造・意匠等に配慮することとしています。

「山形市高齢者保健福祉計画（平成12年3月策定、計画期間は平成12年度から平成16年度）」により、関係法令に基づき道路・施設のバリアフリー化を進めるとともに、「まちづくりのための整備指針」を策定し総合的なバリアフリー化を進めることで、高齢者が自立した豊かな生活を送るための安全で快適な地域づくりを図ることとしています。

「山形市交通マスタープラン（平成14年3月策定、計画期間は平成14年度から平成23年度）」により、ノーマライゼーションをもとに誰もが市内の移動が出来るような交通手段を確保することを基本として、バリアフリーにより安全快適な、道路空間の形成、公共交通機関の使用、駐車場の利用、徒歩・自転車空間の形成を図ることとしています。

3 バリアフリー推進モデルの位置付け

バリアフリー推進モデルは、「障害者基本計画」、「第3次山形県障害者計画」、「山形市障害者福祉計画」及び「山形県福祉のまちづくり条例」の趣旨及び整備基準を尊重しながら、障がいを持つ方、障がい者を支援する方からなる山形市福祉のまちづくり活動委員会とモデル地の方々（山寺地区の振興会、社会福祉協議会、観光協会）の市民のみなさんが、市民の視点で山形市の福祉のまちづくりの現状を点検し、またモデル地区でのバリアフリーのまちづくりを住民主体で取り組む様子を、山形市健康福祉部生活福祉課が取りまとめを行ったものです。

注：山形市福祉のまちづくり活動委員会は、山形市福祉のまちづくり啓蒙事業実行委員会と山形市バリアフリー推進チームが、平成15年度に合同して誕生した市民主体の福祉のまちづくり推進活動体です。山形市生活福祉課障害福祉係も一員として参加しています。

第 章 現状と課題

1 これまでの山形市の対応と現状

山形市では、国際障害者年を記念して、昭和56年に「障害者のための福祉環境の整備に関する指針」を作成しました。この指針の性格は、建築物や道路、公園・遊園地等の屋外施設について、障がいを持つ方が気軽に外出し行動しやすい街をつくるために配慮すべき点を一般に啓蒙しようとしたものであり、本市が行う公共事業であっても、当該指針に準拠することが義務付けられるものではありませんでした。

平成7年度には、山形県が福祉のまちづくり整備指針を策定しますが、本市においても同様の整備指針の策定が目指され、事前調査を行いました。しかし、この時期に前後し、福祉のまちづくりに係わる各種法律が整備され、県条例も施行されたため、本市の福祉のまちづくりは、これらの法律・条例に基づきを進めていくこととし、山形市福祉のまちづくり整備指針の策定は見送られました。

現在、新たな公共事業については、関係法令に基づき、また山形県福祉のまちづくり条例を尊重し、バリアフリー化が図られています。また、福祉のまちづくり全般については、市民との共創による山形市福祉のまちづくり活動委員会により取り組んでいるところです。今後は、既存の公共施設についてのバリアフリー化が求められていく状況です。

2 福祉のまちづくり啓蒙事業から見える課題

平成14年度の山形市福祉のまちづくり啓蒙事業では、山形市立第三中学校ボランティアによる自転車片付け隊が、また、広報で募集した一般市民の方が参加する山形市福祉のまちづくり啓蒙事業イベントが取り組まれました。

参加者はアンケートや感想により、山形市の福祉のまちづくりについての意見を述べています。

(1) 山形市立第三中学校自転車片付け隊アンケートから

山形市立第三中学校自転車片付け隊について

山形市福祉のまちづくり啓蒙事業実行委員会（現在の山形市福祉のまちづくり活動委員会）の事業として、山形市立第三中学校の生徒約300人により、平成14年7月8日から10日の3日間、山形市内中心市街地の歩道に乱雑に置かれた自転車を整理するボランティア（自転車片付け隊）が行われました。

自転車片付け隊は、山形市の中心市街地の6コースの歩道を手分けして、乱雑自転車を出来るだけ歩行の邪魔にならないように整理し、整理した自転車に注意を呼びかける札を付けました。また、ゴミの拾い集めも行いました。

アンケート及び集計について

アンケートでは、自転車片付け隊の感想（記述式）、福祉のまちづくりに必

要なもの(記述式) 駐輪についての意識調査(択一式)を行い、参加者のうち116名の回答がありました。

ここでは、「福祉のまちづくりに必要なもの」を集計し、記述された内容を、思いやりの心や実践といった個人の対応が必要であるとしているもの、多くの市民がボランティアに参加し福祉のまちづくりを進めることが必要とするもの(ボランティアの制度や仕組み作りが必要という回答も含む)、広い歩道や駐輪場の整備といったバリアフリーの実現が必要とするもの、そしていずれにも属さないその他の4回答に分類するという方法を取りました。回答が重複している場合は、それぞれに分類しました。

アンケートの集計結果について

アンケートの集計は次のとおりです。



項目	個人の対応	市民ボランティア	バリアフリーの実現	その他
件数	72	33	20	7

点字ブロックをおおい、歩道を狭くしても平気で置かれる自転車を片付けた後の感想は、72件が一人一人の自覚や思いやりが福祉のまちづくりに必要なものというものでした。

- ・自分たちのためだけでなく、町みんなのために働くことが大事なんだと思いました。そのために、自分からすすんで心がけようと思いました。
- ・一人一人の思いやり、自分以外の人の事を考えてみる。後先を考えた行動をする。
- ・まずは決まりを守る。ゴミはそこらへんに捨てるのではなくゴミ箱に捨てるという事や、歩道は人が歩く所だから自転車は置かないという事などの決まりをしっかりと守れば、「福祉のまち山形市」を実現する事が出来ると思う。
- ・やはり一人一人が意識していかなければ行けないと思う。一人が動けばみんなも協力して動くと思う。
- ・勇気
- ・目が見えないことや耳が聞こえないことが障がいなのではなく、その人達の生活を奪ってしまう段差や階段が障がいなんだと思う。それが今回の場合が自転車だったから、今日のように小さなことから一人一人が気をつければみんなが住みやすい町になると思うし、福祉のまちも実現すると思う。
- ・やっぱり一人一人の自覚が大事だと思った。こういう体験を通して私も気をつけたいと思ったし、皆にもわかってもらえるように呼びかけをしたり、また同じような体験をしてもらおうといいと思う。

また、福祉のまちづくりを多くの市民のボランティアによって実現しなければならぬとする感想が33件ありました。

- ・一人一人の思いやりの気持ちが必要だと思う。ボランティアでそういう気持ちを広げていきたいと思った。
- ・一人一人が心がける他、街が一貫してやるといい。また仙台市の「アレマ隊」などの組織などが出来ればなお良くなると思う。
- ・まず、放置自転車は、なぜそこに止めちゃいけないのか全然わからないし理解できないから、みんなそこに止めてしまうのだと私は思う。七日町駐輪所の存在を、私自身が知らなかったので、そういうのをきちんと、放置自転車の置いてある場所で宣伝すべきだと思う。それと放置自転車は、なぜ止めちゃいけないのか、説明すべきだと思う。

歩道を広くするや無料駐輪場を増やす等のバリアフリー化が必要とするのが20件でした。

- ・小学生・中学生・高校生のボランティアをもっと盛んに行なうこと。山形市は、車椅子のためのスロープが少ないと思う。
- ・どんなに注意しても、停める人がいなくなるのが現実だと思います。でもそんなに悪気あって停めている人はいないと思います。「駐輪場が少し遠い」とか「そこまで行くのが面倒」くらいの軽い気持ちなのです。だから、歩道のスペースを充分確保して、まだ余りのスペースがあるという所すべてに、自転車を停めてもよいというスペースを設けたらいいではないでしょうか。

課題の整理

自転車片付け隊のアンケートから見える課題は、歩道の乱雑自転車に象徴されるように、点字ブロック等のハード面での福祉のまちづくりを行っても、この施設整備を活かし、福祉のまちづくりを実現するのは、その街に暮らす住民の方々に他ならないということです。

また、歩道駐輪の対策にはユニバーサルデザインの発想が必要であることもうかがえます。自転車の利用者は、自家用自動車等を利用できない交通弱者である場合も少なくありません。どんな人にとってもやさしい街づくりであるためには、駐輪場まで自転車を移動することが苦痛だと感じる人々にとってもやさしい街でなければなりません。

(2) 平成14年度福祉のまちづくり啓蒙イベント参加者アンケート等から

平成14年度山形市福祉のまちづくり啓蒙イベントについて

福祉のまちづくり啓蒙イベントは、約250名の一般の市民の方々等の参加を得て平成14年10月19日に行われました。

イベントでは、障がいを持たない小・中学生が車いすを利用し山形市の中心市街地を横断する「ふれあいラリー」、中学・高校生のボランティアによる「自転車片付け隊」、障が



いを持つ当事者及び家族の方々が山形市の中心市街地のバリアな箇所を点検する「まちを歩き隊」が取り組まれました。

「ふれあいラリー」参加者アンケート及び集計について

「ふれあいラリー」の参加者を対象に、啓蒙事業に参加しての感想（記述式）福祉のまちづくりに必要なもの（記述式）福祉のまちづくりにあなたが出来ること（記述式）についてアンケートを行い、参加者のうち167名から回答がありました。

集計は、回答された内容のうち福祉のまちづくりに係るものについて行い、また、回答が重複している場合は、それぞれに集計しました。

「ふれあいラリー」参加者アンケートの集計結果について

啓蒙事業に参加しての感想のうち、段差解消などバリアフリーの必要性に係わる回答が28件ありました。障がいを持つことの困難さ（32件）や車いす利用の大変さ（24件）を感想としたものと合わせると84件でした。

- ・車いすは予想以上に大変だった。いつも気がつかないところで、とまどうことがあった。
- ・段差が多く、車いすでは不自由だ。
- ・車いすで横断歩道を通るのは大変だ。
- ・車いすは大変だ。障がいを持つ人の気持ちがわかった。
- ・楽しかった。段差が大変だった（押す人も乗る人も）

福祉のまちづくりに必要なものでは、記述された内容を、思いやり等の個人の対応が必要であるとしているもの（自転車を歩道に置かない等も含む）、多くの市民がボランティアに参加し福祉のまちづくりを進めることが必要とするもの（市民の協力等の回答も含む）、段差の解消といったバリアフリーの実現が必要とするもの（障がい者が住みやすい街づくり等の回答も含む）、そしていずれにも属さないその他の4回答に分類するという方法を取りました。回答が重複している場合は、それぞれに分類しました。

車いすで商店街を横断した後の感想は、やはり段差の解消や車いすが通りやすい道の整備等のバリアフリーが必要とする回答が多く寄せられました。

項目	個人の対応	市民ボランティア	バリアフリーの実現	その他
件数	28	18	63	17

福祉のまちづくりにあなたが出来ることでも、記述された内容を、思いやり等の心を持つこと（自転車を歩道に置かない等も含む）、高齢者や障がい者の方を手助けすること（席を譲るなども含む）、ボランティアに参加すること（自転車を片付けるなども含む）、そしていずれにも属さないその他の4回答に分類するという方法を取りました。回答が重複している場合は、それぞれに分類しました。

項目	思いやりの心	手助け	ボランティア参加	その他
件数	27	32	34	47

「まちを歩き隊」参加者感想から

「まちを歩き隊」は、山形市身体障害者福祉協会及び山形市肢体不自由児者父母の会のみなさんにより取り組まれ、山形市の中心市街地を徒歩により移動し、通行の様子について感想をいただきました。なお、山形市道路維持課職員が同行しています。

- ・路肩との段差について、セントラルの周辺で、車イスではちょっと大変な段差とゆるやかでスムーズに渡れる段差があった。ゆるやかな段差は市が独自でやっているとのこと。
- ・車イスの車輪は、前・後の大きさは利用者によって違う。前輪のタイヤが小さいものは側溝のグレーチングにはさまりやすい。
- ・十字屋の十字路は横断歩道まで遠いので早急な対策を。なお、市の話では県・市・商店などで話し合いが始まっているとのことでした。十字屋でも自動ドア、身障者用のトイレ等を考えているとのことでした。駅前(東口)にもエレベーターが設置されました。その先にも進んでほしいと思いました。
- ・駅前の商店は一人で車イスで入店するには大変な店が多く、段差解消や(店員の)声かけ(手助け)がほしい。
- ・駅東口にあるトイレにも大人用おむつ交換ができるベッドがほしいと思いました。
- ・駅前大通りでは自転車の駐輪があったが、車イスでの走行には支障はなかった。一ヶ所だけ十字屋横がきびしかった。歩道が広いことが、安心して楽しく町を歩けることを実感しました。



すの人は、トイレまでは登り傾斜になっており、相当の力で車輪を回さないとドアまでたどりつくことができない。ようやくたどりついてドアを開けようとするが、車イスが後退するようで安心してドアを操作できない。ドアが開いても、今度は開いたドアが止まってくれないので、右の手で押さえないとトイレに入れない。トイレから出るときはこの逆で、下り勾

配でスピードが出て危険である。これは、全盲の人についても言え、平らなところと思って歩いてきたら急な坂になることや、その先にマンホールの蓋があるため、危険なことが二つ続けてあることになる。

- ・山形駅前の歩道に立看板(店)が出ている。
- ・七日町道の歩道内を自転車で通行する者が多い。
- ・昨年から見ると今年は大部改善されているような気がした。

課題の整理

初めて車いすで山形市のまちを横断した後のアンケートから見える課題は、車いすでの移動の困難さです。もちろん車いすに慣れていないことが一番大きな理由でしょうが、段差にてこずり、横断歩道のデコボコに驚き、また車道を横断することの大変さや恐怖がアンケートから伝わってきました。

わたしも街を歩き隊は、当事者の方々であり、切実な感想が寄せられています。

最近整備されバリアフリー化されているはずの施設についても、利用者の視点では、不十分な点があり、よりきめ細かなバリアフリー化が求められています。また、ちょっとした心遣いで改善される障壁もあるようです。

施設整備によるきめ細かなバリアフリー化が急がれることと、福祉のまちにしようとする心遣いによるバリアフリー化が必要です。

3 山形市バリアフリー推進チーム提言書から見える課題

(1) 山形市バリアフリー推進チームの活動とその方法

山形市バリアフリー推進チーム

本市の依頼により、障がいを持つ方3人と、障がいを持たない方3人の市民6人による山形市バリアフリー推進チームが、平成14年5月に結成され、山形市のバリアフリーを進めるための提言づくりに着手されました。

山形市バリアフリー推進チームが取り組む目標とその手法

バリアフリーチームは、最初に、「山形市のバリアフリー化の方向性を、推進チームの活動計画書作成とその実行を通じて提言書としてまとめる」ことを目標とし、この目標達成のためには何が必要かというブレインストーミングを行い、80枚のラベルに意見を集約し、また、参加者各人による80の意見への重みづけを行い、これを目標展開図（提言資料1）にまとめました。また目標展開図から重点課題抽出（提言資料2）が行われ、取り組むべき課題の明確が図られました。

指定地区の調査

基本的な目標を確認した上で、山形市のバリアフリーの具体的な状況を本市が指定した地区において点検調査を行いました。

指定された地区は、山形市小白川町2丁目の住宅地にあり、旧山形市立第一中学校敷地跡に山形市福祉文化センター（身体障害者福祉センター併設）、山形県総合社会福祉センター（山形県社会福祉協議会等の福祉団体が入居）が設置され、また山形障害者職業センターや介護保険施設も近隣に整備されている福祉施設が集中している地区で、シルバーゾーンとしての指定もなされている区域です。



(2) 指定地区の調査結果

施設におけるバリア					
施設	点検箇所	バリアの内容	バリアによる不都合	バリアフリー化	場所
福祉文化センター	障がい者用 駐車場所	駐車場所が狭い	ドアが全開できず、 乗り降りに困難な場合あり	駐車場所の面積を確保	
		駐車場所が傾斜している	車いすが勝手に動き出し危険な場合あり	駐車場所の傾斜の改善	
		ゼブラゾーンの表示が無い	一般車輛が駐車し、障がい者が利用できない場合あり	障がい者駐車場表示の徹底	
	側溝の蓋	グレーチングの目が粗い	車いす前輪キャスターが、グレーチングの目に挟まり、動けなくなる	目が細かいグレーチングに換える	
	敷地への 出入り口	構造物の摩耗、破損によるでこぼこ	車いす使用に不便がある	元の状態に改修する	
銀行	建物 入り口	自動ドアではない	車いすに乗ったままではドアを押し開くことはできない	自動ドア化（山形県バリアフリー施設整備助成費補助金の活用）	
		スロープはあるが、その途中にあるATM入口の間には大きな段差がある	車いす使用者はATM入口を利用できない	段差の解消及び自動ドア化	
スーパー	建物 入り口	スロープがあるが急勾配である	車いす利用者のうち、上肢・体幹・移動障がい等は利用できない場合がある	勾配を緩やかにする（リフトを付ける）	
	障がい者用 駐車場所	障がい者用駐車場所（の表示）が無い	障がい者用駐車場所が無いことによる不便性や危険性がある	障がい者用駐車場所を設ける	
	トイレ	車いす使用者に配慮したトイレがない	車いす利用者はトイレを使えない	車いす利用者が使えるトイレを設ける	



敷地出入口のコンクリート等がボロボロで車いすの使用に支障あり。

グレーチングの目が粗いと車いす前輪キャスターが挟ってしまう。



施設におけるバリア					
施設	点検箇所	バリアの内容	バリアによる不都合	バリアフリー化	場所
ホテル	建物内部	絨毯敷きのフローリング	車いすの車輪が沈み込み、移動しにくい	車いす使用者に配慮した工夫を行う	
	トイレ	車いす使用者に配慮したトイレがない	車いす利用者はトイレを使えない	車いす利用者が使えるトイレを設ける	
周辺	路 肩	車歩道が分離されていない	車いす利用者や歩行困難者にとっては危険	何らかの方法で車歩道分離する	
		歩道として使用しなければならない箇所に電柱・消火栓が設置されている	特に車いす利用者は、車道側を通り抜けることになり危険が増大	何らかの方法で十分な歩道空間を確保する	
道	バス停	シルバーゾーン・身体障害者福祉センターへアクセスするバス停としては、配慮がない	バス停の位置、また乗降のための空間や待合場所（室）が無いことにより、高齢や障がい者が快適にバスを利用することが困難	バス停位置を変更し、乗降空間、待合場所（室）などを設ける	
路	交差点	交通量が多く、また自転車等の交差点利用者も多いが、車歩道分離がなく、また信号を待つ場所が狭い	車いす使用者等は信号待ちの間、危険にさらされる場合あり	何らかの方法で歩道空間を確保する	



歩道がないと車いすは危険、電柱もバリア。



車・歩道分離が安全の基本です。

運用におけるバリア					
施設	点検箇所	バリアの内容	バリアによる不都合	バリアフリー化	場所
県福祉センター	点字ブロック	周辺歩道には点字ブロックが敷設してあるが、施設敷地への誘導はない	点字ブロックは機能していない	連続性のある点字ブロック敷設に改修する	
	点字ブロック	敷地内には、駐車場から建物に誘導する点字ブロックが敷設してあるが、自動車が駐車すると覆われてしまう位置にある	点字ブロックは機能していない	点字ブロックが機能するように改修するか、自動車の駐車位置を工夫する	
シルバーゾーン	シルバーゾーン表示	2、3カ所に高齢者と思われる顔をあしらったマークの下にシルバーゾーン表示がある	表示の意味するところが良くわからない	シルバーゾーンの位置づけの再検討と徹底	
	消防ポンプ車庫	シルバーゾーンの中または近接する場所に消防ポンプ車庫がある	シルバーゾーンにあることにより、緊急出動などの場合には、シルバーゾーンの利用者にとって危険な存在となる恐れもある	シルバーゾーンの位置づけの再検討と徹底	



せつかくの点字ブロックも利用できない。



(3) 山形市バリアフリー推進チームの課題の整理

指定地区の調査からは、最も配慮があるべき福祉施設においても、実際にバリアフリーの欠如が示されました。

調査の結果により示されたのは主に物理的なハード面でのバリアですが、こうしたバリアフリーの欠如が、気付かれること無く、放置されていることは、利用者や管理者がバリアフリーに思い至らないというソフト面での課題も浮かび上がります。

山形市バリアフリー推進チームでは、望ましいバリアフリー社会とその実現に向けたコンセプト、及び具体的なビジョンを次のように提案しています。

1 バリアとは... (バリアの定義の試み)

私たちを取り巻く社会には次のような【六つのバリア】が存在すると設定しました。

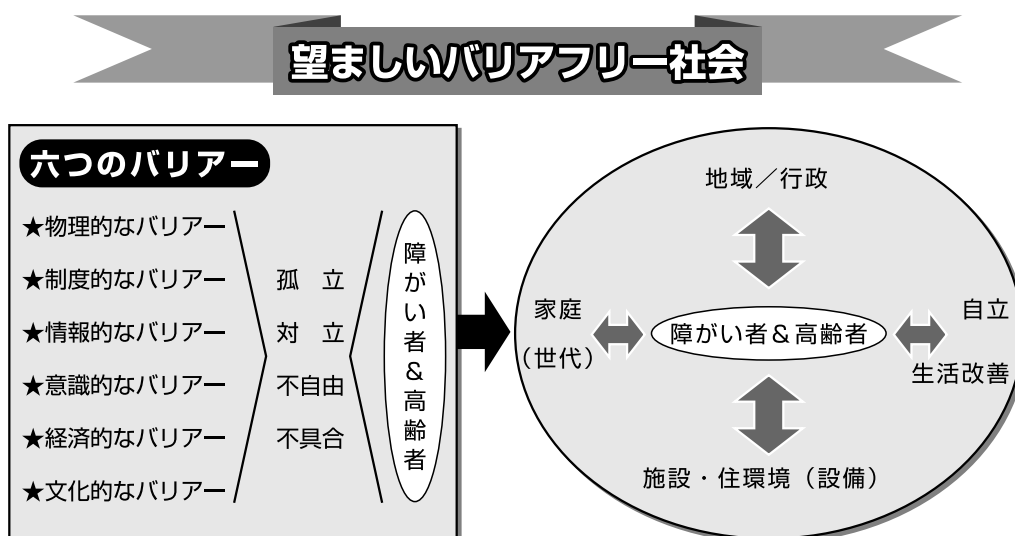
- (a) 交通機関、建物における < 物理的なバリア >
- (b) 雇用や資格などにおける < 制度的なバリア >
- (c) 情報公開の欠如における < 情報的なバリア >
- (d) 周囲の偏見、差別などにおける < 意識的なバリア >
- (e) 設備の設置改造のための資金不足などにおける < 経済的なバリア >
- (f) 国・地域の違いなどにおける < 文化的なバリア >

2 望ましいバリアフリー社会

バリアフリーのまちづくりの推進とは、以上のバリアからの解放を目指すものであり、望ましいバリアフリー社会を次のとおり表現します。

【住みなれた家住みなれた地域で年をとっても障がいを持っても「自分らしい暮らし」を営むことが出来るように福祉居住環境・医療・健康・等、生活に関連するあらゆる分野において問題点やニーズを発見し上記六つのバリアをとり除き豊かな生活環境づくりをめざす】

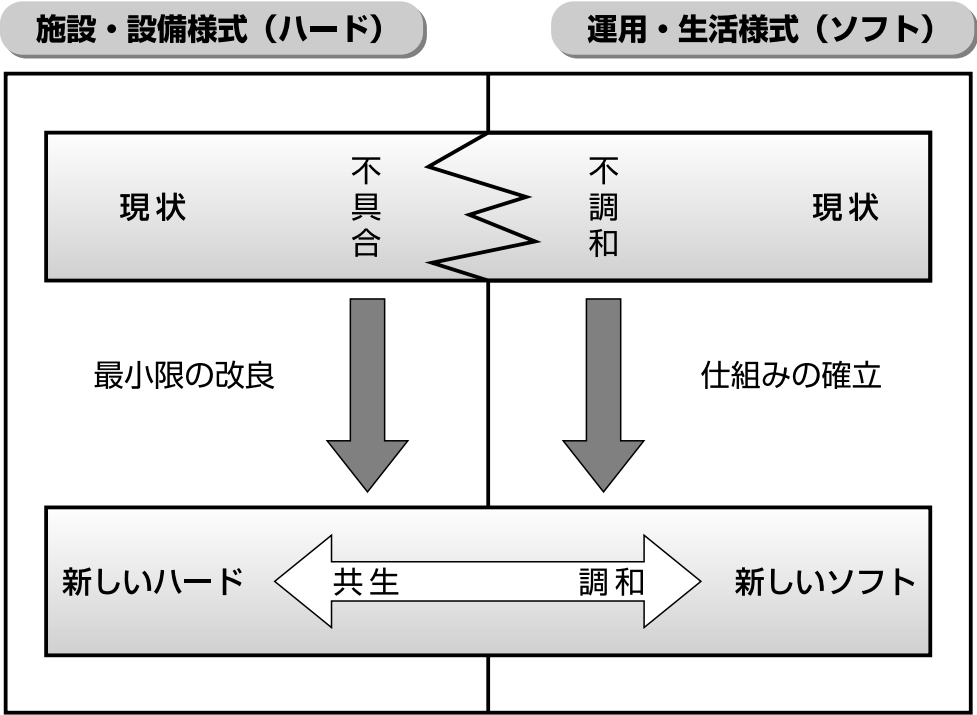
この内容を図に表現すると次のようになります。



3 バリアフリーのまちづくり推進コンセプト

望ましいバリアフリー社会を実現するために、バリアフリーのまちづくりの推進として取り組まれる山形市の諸施策や市民活動に係るコンセプトを次のとおり提案します。

調和と共生 〈地域・社会・施設・家庭〉



第 章 バリアフリー推進モデルの策定

1 モデル地区について

(1) 山寺地区を選定した理由

山寺地区をモデル地区として選定した第一の理由は、山形市バリアフリー推進チームのメンバー（視覚障がい者）が山寺地区の住民であったためです。地域の方々の協力を得て、自分が住む地区のバリアフリー化を進めていきたいという動機がありました。

第二の理由は、山寺地区が観光地であること。そして観光地でありながら、障がい者用公衆トイレが一部破損したまま放置してあるという具体的な課題があったためです。ここで掲げる公衆トイレは、山寺地区全体のバリアフリーを象徴するものでした。

第三の理由は、山寺地区は高齢化が進み、バリアフリーは多くの住民にとって大きな課題になっていることでした。

(2) 山寺地区の概要

高齢の地

山寺地区の人口は、平成12年度の国勢調査では427世帯、1718人（同年10月1日現在）。

このうち65才以上が556人で高齢化率は32%となり、3人に1人が高齢者でした。同年度の山形市全体の高齢化率は19.63%（同年4月1日現在）と比較しても、高齢化が進んだ地区といえます。

山寺地区年齢別人口

年齢	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～
人数	107	177	160	141	205	261	243	250	174

山寺地区には身体障害者手帳を交付された方が90名（山寺地区住民の5%）あり、そのうち70名程度の方が60歳以上です。また、60名程度の方が比較的重度の障がい者である1級から3級の身体障害者手帳の交付を受けています（平成16年3月現在）。身体に障がいを持つ方の多くは、高齢化、重度化していることがうかがえます。

観光の地

山寺には毎年70万人以上の方が訪れます。そのうち、夏休みシーズンの7月・8月に20万人の方が、秋の紅葉シーズンの10月・11月に30万人の方が訪れます。また、山寺を訪れる人の4分の3が自家用車を利用し、4分の1がバスやタクシー等を利用しています（山形市観光物産課資料より）。

このように、観光客の多くが、ある時期に集中し、また自家用車を利用するため、交通渋滞が山寺地区の大きな課題となっています。交通渋滞は観光客の受け入れに影響があるとともに、地区の住民生活の快適性や安全面の確保からも大きな支障となるものです。

(3) 山寺地区モデルエリア



山寺駅と駐車場

山寺駅で乗車する人数は、2453百人、一日平均672人です（平成13年度 J R 東日本仙台支店資料）。

最近の特徴は、山寺地区以外の方が仙台への通勤等のための利用が増えているのではないかとのことでした。このため、山寺駅の周辺の駐車場は、パークアンドライドとして、通年を通じた利用があるということでした（山寺地区振興会談話）。

2 策定の手法と現況

(1) 現地調査

実施日

事前調査 平成15年 9月19日

現地調査 平成15年 9月30日

調査参加者

現地調査に参加したのは、山形市福祉のまちづくり活動委員会 9名、山寺地区の振興会、観光協会、社会福祉協議会、福祉協力員、山寺公民館職員の 9名、山形市健康福祉部生活福祉課職員 2名の合計20名です。

調査方法と対象エリアの特徴

モデルエリアを東西に流れる立谷川を境にして2班に分かれ、現地調査をしました。

現地調査後直ちに、参加者全員が、点検メモを作成し、事務局に提出しました。

立谷川の左岸（南側）は、山寺駅を中心に宿泊施設があり、また派出所や郵便局、公衆トイレ等の集積や、近年の道路整備により公共的空間の確保がなされているのが特徴です。

立谷川の右岸（北側）は、山寺立石寺があり、またその麓の狭い地域におみやげ屋や食堂等の観光資源が集積しているのが特徴です。

(2) 調査結果の検討方法

点検メモの重み付け

事務局は、提出された点検メモを整理し、109項目のラベルにまとめました。

調査参加者を対象に、この点検メモの整理結果についての中間報告会を平成15年12月18日に開催しました。この中間報告会では、109項目について、参加者による重要度の点数付け（重み付け）を行いました。

目標展開図

重み付けられたラベルは、目標展開図（山寺資料1）にまとめられました。

これは、参加者の総意を表すものと位置づけられます。

調査結果の確認

まとめられた目標展開図と、そこから読みとれる調査結果の概要について、平成16年1月13日に報告検討会を開催し、山寺地区関係者をはじめとする調査参加者による検討が行われました。

(3) モデルエリアのバリアの現況

以上の調査の結果、まとめられたモデルエリア内のバリアの現況は次の通りです。

J R 山寺駅

入り口は段差がある。

駅舎内は待合室から改札、ホームへの階段までは平坦路である。

しかし、山寺駅舎は台地の下部にあり、ホームと線路は台地部分にあるため、

ホームへ行くためには必ず階段を使わなければならない。エレベーター、エスカレーターはなく、車いす利用者がホームに行くためには、駅員が持ち上げて運ぶことになる。しかし、山寺駅には常駐する駅員は1人であり、1人では車いす利用者を持ち上げ運ぶことはできない。車いす利用者が山寺駅の階段を使用するためには事前に通告しなければならない。事前通告があれば山形駅から応援が来る。

山寺駅に限らないが、通常の階段では段差が目立たず、弱視者には、けあげと踏み面の区別がつかない。

山寺駅には山寺の観光案内がない。

山寺公民館

公民館への坂道は、途中で休憩用のベンチがほしいほど急すぎる。

車いす利用者などのためにスロープ状の通路が設置されているが、駐車場からの誘導案内もなく、その存在は目立たない。また、スロープ通路の入口部分には車いすの前輪キャスターが食い込んでしまう程度に格子目の粗いグレーチングが設置されている。スロープには手すりがない。

外玄関のドアは自動ドアだが、内玄関の開きドアは子供や高齢者では開閉できないほど重い。

山寺駐在所

山寺駐在所は、山寺を一望できる場所にあり、また山寺駅近くでもあり、その建物も山寺地区にマッチしており、公衆トイレが設置してあれば、観光資源の役割も期待できる。

山寺駐在所は、道路から玄関まで間は車いすを自走させるにはやや困難な傾斜がある。

山寺郵便局

郵便局は、絵はがきや記念スタンプなど、観光客も利用する施設であり、トイレの開放やちょっとした休憩場所が欲しい。

宝珠山立石寺

根本中堂までは車いすでも行けるが、その案内や宣伝がない。

奥の院や五大堂については車いすや高齢者が拝観できるような工夫がない。

宝珠橋公園公衆トイレ

非常ベルのスイッチ位置が入口寄りにあり、トイレに腰掛けては使えない。また、このため、誤って押してしまうことも多い。

便座が外れていた（固定具が壊れていた）が、みんな使うトイレであれば、誰かが苦情を言うはず。せっきくの設備が使われていない。使われていないから壊れても気付かない。壊れっぱなしだから、使いたくても使えない。ますます使う人がいなくなる。

商店街

多くの商店の入口は、道路と段差が大きくて、車いすでは入れなかった。また、段差を乗り越えたとしても、車いすで中に入れる商店はほとんどなかった。

車いす用トイレがあるお店は1件。ただ、中は狭く、身動きができないのは残念だった。その外の商店では、車いす利用者が使えるトイレがなかった。

歩道

歩道のちょっとした段差が、車いす利用者や足腰が弱った者にとっては辛く、危険だ。また、歩道が狭く、傾斜し、車イスでは通行しにくい。

点字ブロックが敷設されていない。弱視者は、危険回避のため、歩道の段差部分に表示が必要。

個人宅の車庫進入のために歩道が切り下げられているが、これが歩きにくいほどの起伏を作っている。車いす歩行にも支障がある。

歩道に駐車している車が多く驚いた。

道路

商店街の道は車歩道分離になっていない。

側溝のふたが壊れている。また、側溝のグレーチングの目が粗く、車イス前輪キャストが入ってしまう。

商店街に横断歩道が無い。

自動車

狭い地域なのに車は多く、道路横断は常に危険が付きまとうほどのスピードで行き交う。

大型バスが狭い道路いっぱいに入ってくるさまは恐怖さえ覚える。

観光

観光ボランティアが少ない（目立たない）。

観光案内所が目立たない。

観光協会観光案内所は段差があって車イスでは入れない。

3 バリアフリー推進モデル「げんきであったか山寺づくり」

(1) まちづくりの目標

調査結果の検討から、山寺地区におけるバリアフリーのまちづくり推進の目標は、

「山寺に住んでいる人たちの生活環境と観光地としての環境が共生・共存可能なモデルを作成し、その実行を目指す」と設定されました。

山寺地区が観光地でありながら、一方ではきわめて高い高齢地区であるため、観光地としての環境の整備と、生活環境のバリアフリー化とが、共生共存する将来モデルを作成することを目標に据え、併せて実行を目指していくことです。

点検結果にも表れているように、例えば、大型バスの進入は地区の住環境からは好ましくないことですが、観光面からは立石寺まじかまで乗り入れることは、観光客の利便性を高め、観光地としての評価を得るものと考えられます。

観光地としての環境整備と高齢地区としての生活環境整備の共生共存を、地区の知恵でモデル化し、実行に移すことが、目標とされました。

(2) 重点課題

この目標を達成するための重点課題は、 地域住民の意識改革、 まちづくり手法についての検討、 施設等のバリアフリーの推進に整理されました。

目標展開図を整理し、得られた結果ですが、その内訳は重点課題抽出表（山寺資料2）の通りです。

（3）バリアフリー推進モデル 「げんきであったか山寺づくり」

地域住民の意識改革

モデル地区のバリアフリーを進めるにあたり、なにより住民意識の改革が必要であることが確認されました。

意識改革は目標として、「行政施策との連携・協働の方法を検討」と「ユニバーサルデザインの持つ多様性の活用」が掲げられました。

「行政施策との連携・協働の方法を検討」は、公共事業による施設整備には限界があるため、行政施策で不十分な点は住民自らの力で補う必要があるとするものです。

また、「ユニバーサルデザインの持つ多様性の活用」は、狭い道路を占有してしまう不法駐車が少なくないが、これは地域住民にも観光客にも不快・不便である。住民モラルの向上には、「誰にとっても良いこと」という視点からユニバーサルデザインをキーワードにした意識改革策が必要というものです。

これらの意識改革の目標に向け、具体的な取り組みを行う住民による活動体を設置します。

まちづくりの手法についての検討

山寺地区は観光の地でもあり、福祉のまちづくりを検討する場合には、観光地としての環境充実と、住民の生活環境としての充実の、それぞれが満たされなければなりません。このため、バリアフリー策の検討にあたっては、検討内容の周知と合意形成のプロセスが重要です。

また、施設整備等のハード面の改善には、財政面が伴わなければ前には進めず、時間が必要です。ハード面の改善に頼るだけでなく、バリアフリーをソフト面で実現する知恵と工夫も必要です。

このように、山寺地区のまちづくりの手法を検討する住民による活動体を設置します。

元気な山寺実行委員会の設置

以上のように、モデル地区のバリアフリーを進めるためには、何より山寺地区の方々の取り組みが欠かせません。

山寺地区におけるバリアフリーのまちづくりを推進し、観光の振興と地域の活性化をめざし、「地域住民の意識改革」と「まちづくりの手法についての検討」を行う住民による活動体として、山寺地区振興会がコーディネート役となり、元気な山寺実行委員会（仮称）を立ち上げます。

施設等のバリアフリーの推進

現地調査や検討会の結果、改善検討をするバリアとその検討の方向については、次の表の通りまとめられました。

今後、元気な山寺実行委員会（仮称）により、地域住民の意識改革とまちづくりの手法の検討を柱にした具体化への取り組みが目指されます。

(4) 山寺地区バリアフリーのまちづくり推進モデル

施設	点検箇所	バリアの内容	バリアによる不都合	検討方向
観光	観光案内	観光案内所が目立たない。	パンフレットなどの観光情報が行き渡らず、山寺の良い点をアピールできない。	観光案内所をもっとPRする。目立つ看板の設置等。
		観光ボランティアが目立たない。		多くの場所で観光マップを配布するようにする等の工夫。
	観光案内所には段差があって車いすでは入れない。	車いす利用者や足腰の弱った高齢者のことを考慮していない。	段差の解消。また入口にインターホンを付け職員が手助けするなどの心遣いの実現。	
商店街	建物入口	商店入口には大きな段差がある。	車いす利用者等は乗り越すことができず、入れない。	施設の改善の必要性等について事業主の意識の転換を促す取り組み。
	建物内部	商店等の内部通路幅が確保されていない。	車いすでの入店・移動が困難。	
	建物トイレ	商店等のトイレは車いす利用者への配慮がない。	車いす利用者はトイレを借りられない。	
歩道・車道	歩道	歩道が狭く、傾斜している。	車いすでは通行しにくい。	歩道の整備は、地形上の制約もあり、早急な対応は困難なため、ガイドヘルパー等のボランティア対応するといったソフト面での取り組み。段差部分を目立たせる取り組み。
		点字ブロックが未敷設。	視覚障がい者は歩道を利用できない。	
		歩道の段差部分に目立つ表示がない。	弱視者が段差につまづく恐れがある。	
	道路	側溝の蓋が壊れている。側溝のグレーチングの目が粗い。	車いすの前輪キャスターが食い込み、身動きがとれない、前方に転ぶ等の恐れがある。	
自動車	バス	大型バスが狭い道路いっぱいに入ってくる。	歩行者が危険にさらされる。	大型バスの中心部乗り入れを禁止する。また、大型バス駐車場の確保と、駐車場から立石寺までの遊歩道を演出する。
			観光地山寺でのそぞろ歩きを台無しにする。	
	自家用車	狭い地域を、多数の車がスピードを出して行き交う。	横断に危険が付きまとう。	自家用車の通過を制限する等。また、自家用車が通行しなければならない道では、スピードを出さないような工夫をした道路整備で対応。
			観光地山寺でのそぞろ歩きを台無しにする。	
車	自家用車が歩道に乗り上げ駐車している。	歩道の機能を失わせ、歩行者を危険にさらす恐れがある。	不法駐車のを排除を徹底するための、住民モラルの向上を取り組む。	
		観光地山寺でのそぞろ歩きを台無しにする。		

施設	点検箇所	バリアの内容	バリアによる不都合	検討方向
JR山寺駅	建物入口	正面入口に段差がある	車いす利用者や足腰の弱った人にとっては不都合	段差の解消や、段差がバリアになる人は段差がない出口からの進入を認め、その旨を表示する等の対応。
	建物内部	2番ホームへは階段を利用しなければ行けない。エレベータやエスカレーターがない。	車いす利用者は、駅員により車いすごと持ち上げられ、階段を上るしか方法がない。	エレベータやエスカレーター等の設備整備。必要なときにJR山寺駅を応援する地元ボランティアの組織化。
		山寺駅の駅員は一人である。	階段を上るため、車いすを持ち上げるためには3名の駅員が必要であり、事前に通知しなければ手配できず、階段も上れない。	
		階段の段差が目立たない。	弱視者は、段差の様子がわからず、つまづく恐れがある。	段差を分かり易くするため、段鼻に色を付ける等で目立たせる。
山寺公民館	建物外部通路	車いす利用者等のためにスロープ通路があるが、案内表示がない。	スロープがあっても、利用されない。	スロープへの誘導案内表示等の整備。
		スロープ通路の入口は、側溝が横切っているが、そのグレーチングの目が粗い。	車いす前輪キャスターが食い込んでしまい、身動きがとれなくなる。	目のこまかいグレーチングに取り替える。
		スロープ通路の外側には手すりやガードレールが設置されていない。	高齢者等の歩行に支障がある。 同様に、スロープ通路から転落する恐れもある。	利用者の多様性を考え、例えば高さの違う2段になった手すりを設置する。
	建物入口	玄関西側階段部分に低い段差がある。	低いため、かえって段差があることがわからず、つまづく。	段差の解消や、段差解消までの間、段差を目立たせる工夫。
宝珠橋公園公衆トイレ	建物設備	非常ベルの位置が入口寄りにある。	トイレに腰掛けていては手が届かず、必要なときに非常ベルを押せない。 出入りの際の誤って押してしまう。	非常ベルスイッチ位置を改善。
		トイレの便座が壊れたままになっていた。	トイレが使えない。	いつでも誰でも気持ちよく使えるトイレにするため、誰でも使って良いトイレであることを宣伝。 トイレ清掃のボランティアを組織する等、地元の維持管理体制を強化。
	トイレの便座が壊れ易い恐れがある。	車いす利用者が便器に座る場合、体を支えることが難しく、どしんと座らざるを得ない場合があり、このため、普通の便座だと壊れやすいことが考えられる。	壊れにくい便座(トイレ)にする。	

第 章 資料編

1 策定体制

山形市福祉のまちづくり活動委員会

(前山形市バリアフリー推進チーム)

鈴木 幸子	バリアフリー住宅相談所所長
黒沼 貞志	(有)S Kソリューションズ代表取締役
近野 孝喜	日本筋ジストロフィー協会山形支部長
石山 房子	山形市視覚障害者福祉協会女性部役員
高橋 玲子	全国脊髄損傷者連合会山形県支部事務局長
高橋 孝子	N P O山形わたげの会会員(ホームヘルパー)

(前山形市福祉のまちづくり啓蒙事業実行委員会)

布施 定男	山形市福祉団体連絡会会長
渡辺長一郎	山形市レクリエーション指導者愛好会会長
飯野喜一郎	山形県バイコロジーをすすめる会事務局長
斉藤恵美子	山形市肢体不自由児者父母の会会長
樋場 秀英	山形市立第3中学校ボランティア活動担当教諭
伊藤 仁助	山形市身体障害者福祉協会会長
中村 京子	山形市福祉協議会福祉のまちづくり課長
高橋真理子	障害者小規模作業所メディアかがやき指導員

山寺地区のみなさん

新関 孝夫	山寺地区振興会長
布施 邦雄	山寺地区社会福祉協議会会長
武田久之進	山寺地区社会福祉協議会副会長
遠藤 正悦	山寺地区社会福祉協議会副会長
後藤 節子	山寺地区社会福祉協議会副会長
布施 栄義	山寺地区社会福祉協議会事務局長
水野 徹	山寺地区観光協会会長
遠藤 貞治	山寺地区観光協会観光部長

事務局

山形市健康福祉部生活福祉課

2 参考資料

山形県福祉のまちづくり整備マニュアル

町田市福祉のまちづくり総合推進条例整備基準等マニュアル

バリアブル・ニッポン(川内美彦著現代書館)

山寺資料 2 重点課題抽出表

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	レベル 5
	単純平均	加重平均	加重平均	加重平均	加重平均
L 1 地域住民の意識改革 L 2 ユニバーサルデザインの持つ多様性の活用 L 3 “もてなしの心”で助け合い、自助努力を 誰にとっても住みやすいUDの考えを F L 4 狭い道路を車が占有するケースなどから、「福祉のまちづくり」はハードにこだわらず、むしろソフト（運用、しくみづくり）&住民の意識醸成が重要 L 2 行政の施策と連携・協働の方法の検討 L 3 行政の施策で充分でない部分を住民自らの力で補う考えが必要 L 4 ボランティア（有償も含めて）のしくみづくりによりハードに頼らない解決方法もある	0.40667	0.21147	0.21960	0.05856	
L 1 街づくり手法についての検討 L 2 山寺の「福祉のまちづくり」を考える場合は *生活者の視点 *外来者（観光客など）の視点の共存・共生からの検討が必要 D L 3 該当なし L 4 該当なし L 2 福祉の街づくりのためには *ハードの改善 *ソフト面（運用のためのしくみ・要領） *人材（利用者の意識・施設運用者の意識）がかみあうことが基本 L 3 高齢化率30%近い人的資源で観光地山寺で元気に生きる「ハード」「ソフト」「人材」のバランスあるしくみづくりを実行する L 4 該当なし	0.28000	0.09520	0.08213	0.04216	
L 1 施設などハード面の良い点及び改善点項目 L 2 全般的事項：中山間地特有の地形を考慮した諸対策立案 L 3 観光上の視点からの改善ポイント L 4 *「高齢者・障害者」にやさしい山寺が売りになる *公共（観光バスも含めて）交通手段との共存 *歩道そのものがバリアーになっている L 4 *大型バスが狭い道路に強引に侵入し非常に歩行者・障害者に危険⇒河川敷の大型駐車場活用、市街地の通行禁止が出来ないか L 3 生活者の視点からの改善ポイント L 4 *地理的な条件 *高齢者が多い観点と身障者の利便性 *児童の外遊び（健全成長）の環境 *住民の車依存度が高いという現状 L 2 「バリアフリー」の考えを住宅内部から街づくりへ展開する場合のポイント *歩き易い環境（音・景観を含め）の視点 *施設（点）レベルから線&面の視点が必要 D L 3 車社会かつ地方の山寺では車が必需品であることはさげられない現状下でも何か改善策はあるはず F L 4 ・平日で観光客も少なめだったが、ハード面は旧態以前の施設・設備が多い ・以前散見された強引な客引は大分改善されている A L 2 立谷川の「北側」 L 3 <良い点>公民館のスロープは立派ですが *歩いてくる方のために、駐車スペースにスロープへ案内する手立てやスロープに手摺が望ましい L 3 <改善点>公山寺唯一の山寺医院 *玄関までのアプローチが急勾配 *玄関前に段差あり *入り口ドアも車イスでは入室困難の印象 山寺地区全体の側溝グレーティングの改善 芭蕉橋、宝珠橋への交差点は観光客、自家用車、観光バスなど交通量が平日でも激しく、ゆっくり観光・買い物ができる環境とは言えない L 4 該当なし L 2 立谷川の「南側」 L 3 <良い点>駐在所からの山寺の景観が良い *駐在所のスロープの配慮は良いので、観光地の観点から多様性のあるトイレがあれば更に良い L 3 <改善点>川沿いの公衆トイレは男・女・身障者と区別するのではなく多目的（公用）の発想 ユニバーサルデザインの導入で使用・保守性の良い施設になる H9完成の公園のトイレは管理不十分 *便座がはずれる *非常用ベルが便器から届かず用をなさない 歩道への配慮（目線）が不足 *夜間・雪路が大変 *住宅への車庫入れ用緑石は歩行者への配慮不足 *歩道への車の占拠を無くすモラルの向上が臨まれる L 4 該当なし	0.21333	0.04409	0.02146 0.02263 0.06542 0.00547 0.04836	0.00415 0.00415 0.02263 0.01527 0.01527 0.01627 0.00407 0.00407 0.00407 0.01386 0.00709 0.00548 0.00838	
L 1 UD点検活動に参画しての印象 F L 2 山寺地区住民の各層の代表によるUDの点検が出来たことはすばらしいことで、この成果を活かすべきである L 2 山寺UD点検を準備会&地区民への呼びかけにより住民の関係領域をカバーして実施できて嬉しかった L 2 障害者と同じ目線でもの見ることの難しさ、大事さを痛感させられた L 3 該当なし L 4 該当なし	0.10000	0.01867 0.01667 0.01533			

山形市バリアフリーのまちづくり推進モデル
げんきであったか山形づくり

平成16年3月

策定

山形市

山形市福祉のまちづくり活動委員会

http://www.city.yamagata.yamagata.jp/fukushi_map/

印刷 山形印刷株式会社